

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12 月 22 日

【評価実施概要】

事業所番号	4070801073		
法人名	医療法人 関クリニック		
事業所名	グループホーム「ばらいろ」		
所在地	福岡市東区名子1-1-5 〒813-0024 (電話) 092-691-8271		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年12月21日	評価確定日	平成22年1月20日

【情報提供票より】(平成 21 年 11 月 25 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人	非常勤 0 人 常勤換算 8 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建ての～ 1階部分		
------	---------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	19,470 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(116,820 円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,500 円程度	

(4) 利用者の概要(11 月 25 日現在)

登録人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2		1 名	
要介護3	2 名	要介護4		2 名	
要介護5	0 名				
要支援1	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 94 歳	最低	85 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福岡輝栄会病院・三善病院・はすだ歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体の介護老人保健施設をはじめ法人全体で地域に開かれた施設を目指し、「笑顔とサービスまごころ添えて一つ上い快適介護・のんびりゆっくり・生きることを楽しむ・いつもばらいろで」のホームの理念を掲げている。法人全体でのクリスマス会への自治会長や地域の方々、家族の参加がみられ、地域ボランティアによるオカリナの演奏、高校生の職場体験の受入れなど、法人全体で地域との交流が行われている。1週間から10日毎に家族の面会があり、年1回のクリスマス会・家族会にはほぼ全家族が参加するなど、家族との連携・交流が密に図られている。利用者が居室の仏壇の生花の水替えを行ったり、裁縫や習字、塗り絵など、利用者一人ひとりが残された力で暮らしの喜びと自信を感じる支援が行われており、熱意あるホーム運営への意気込みが感じられる。開設以来の職員が4名在籍しており、継続的なサービスの質の向上が大いに期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果について運営推進会議時に報告し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、定例会議を行い、ノートや記録を徹底し、マニュアルの見直しを行うなど、具体的な成果がみられる。
重点項目	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価実施にあたり、職員全員で評価項目の内容を確認し、協議するなどの取組みがある。前回の評価結果について運営推進会議時に報告し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上への取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)
	地域包括支援センター職員、利用者、家族などの参加のもとに不定期に開催している。運営推進会議時にホームの活動状況や行事報告などを行い、地域包括支援センター職員にホームの運営上のことや利用者への対応などについて相談を行うなど、会議を活かした取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	1週間から10日毎に家族の面会があり、その都度、利用者の食事・入浴などの日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子などを具体的に報告している。緊急時や面会が困難な場合には電話連絡などを行っている。年1回、クリスマス会を兼ねて家族会を開催し、家族との交流を深めながら、要望や意見、意向の把握に努めるなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	クリスマス会・夏祭り・敬老会などの法人内の行事への地域住民や自治会長の参加がある。また、地域ボランティアによるオカリナの演奏、高校生の職場体験の受入れなど、法人全体で地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。校区の運動会や文化祭などへ招待されるなど、自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体で地域に開かれた施設を目指し、「笑顔と サービスまごころ添えて一つ上いく快適介護・のんび りゆっくり・生きることを楽しむ・いつもばらいるで」の ホームの理念を掲げている。地域の中で利用者がそ の人らしく暮らし続け、安定した生活を保ち続けるた めの支援を目指し、地域に開かれたホームづくりに取 り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示しており、自然と目に入る工 夫がある。職員へは、名札のなかに理念を記載した カードを常に携行し、日々の業務の中で確認を行って いる。職員全体で理念を具体化した目標を作成し、職 員間で理念に基づいたケア内容について協議するな ど、理念の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	法人全体のクリスマス会への自治会長参加や夏祭り・ 敬老会などの行事への地域住民の参加がある。ま た、地域ボランティアによるオカリの演奏、高校の職場体 験の受入れなど、法人全体で、地域との交流の機会 を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組 みがある。校区の運動会や文化祭などへ招待される など、自然な形で地域交流への取組みがある。		法人全体でのクリスマス会への自治会長の参加や 交流が行われています。今後、公民館へ行事案内 のチラシなどを置いたり、運営推進会議への自治会 長や民生委員などの参加を通じて、地域行事などの 情報を集め、それらの参加を通じて更なる地域との 連携・交流が図られるよう、今後の更なる取組みを 期待します。
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告 し、職員へは改善について協議を行うなど、質の向上 への取組みがある。この過程において、定例会議を 行い、ノートや記録を徹底し、マニュアルの見直しを行 うなど、具体的な成果がみられる。今回の受審にあ たり、職員全員で評価項目の内容を確認し、協議する などの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、利用者、家族などの参加のもとに不定期に開催している。運営推進会議時にホームの活動状況や行事報告などを行い、地域包括支援センター職員にホームの運営上のことや利用者への対応などについて相談を行うなど、運営推進会議を活かした取組みがある。		今後、自治会長や民生委員、地域住民の参加による運営推進会議が定期的開催されることを期待します。運営推進会議時に市の出前講座の開催や地域包括支援センター職員による成年後見制度・日常生活自立支援事業についての説明を行うなど、今後の更なる取組みを期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加がみられる。運営推進会議を通じて、地域包括支援センター職員にホームの運営上のことや利用者への対応などについて相談を行うなど、行政と連携を図りながら、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	契約時や必要に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業についての概要や利用手順についての説明が行われている。職員は、法人全体の勉強会への参加や資料の閲覧等により、成年後見制度や日常生活自立支援事業について学習し、理解を深める取組みがある。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	1週間から10日毎に家族の面会があり、その都度、利用者の食事・入浴などの日常生活の様子や健康状態、外出・行事参加の様子などを具体的に報告している。緊急時や面会が困難な場合には、電話連絡などを行っている。年1回、クリスマス会を兼ねて家族会を開催し、家族との交流を深めながら、要望や意見、意向の把握に努めるなどの取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会などを通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。常に家族の思いや意向の把握に努め、出された要望は、内容に応じて、その場での回答や、職員全体で検討し、ケアに活かすなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来の職員が4名勤務し、退職者は定年退職による管理者1名のみである。法人内の異動は、必要時1名程度に抑えている。日々の業務の中で話しやすい雰囲気作りを努め、意見や提案をしやすい環境を整え、離職を抑えるように工夫し、利用者への影響がないように配慮しながら、馴染みの関係を継続している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別、経験の有無などの制限は設けていない。人間性や意欲、情熱を重視しての採用である。得意な職員が不得意な職員にアドバイスするなど、職員全体でお互いに補い合い、職員の能力を活かしながら、やりがいを持って勤務していく体制が整えられている。資格取得にむけての勤務ローテーションの調整や産休、育児休暇、夜勤への配慮など、職員が相互に協力しながらの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の勉強会で人権学習を開催するなど、人権教育や啓発活動への取り組みがある。事業所内で人権学習の資料をいつでも閲覧できるようにし、日々の業務の中で人権尊重や高齢者の尊厳について話し合うなど、職員の人権意識を喚起する取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で身体拘束や接遇などの勉強会を毎月開催し、職員全員が参加している。外部研修については、案内を提示して参加を募ったり、内容を考慮し管理者が参加を促すなど、研修参加の機会を確保する取り組みがある。外部研修参加後は、職員全員が研修資料をいつでも閲覧できるようにするなど、質の向上に向けて取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体での毎月の勉強会や行事の開催を通じて、法人内の他のサービス事業所との職員間の情報交換や交流・連携が密に行われている。同業者間の職員レベルでの情報交換や交流については、今後の課題である。		今後、他事業所との職員間の情報交換や相互交流、ネットワークなどを通じて、新たな発見や気づきを生む機会を積極的に持ち、更なるサービスの質の向上に向けての取り組みを期待します。


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談での聞き取りや数回のホーム見学などを通じて、本人の様子を見ながら、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居後は、状況に応じて家族の方への面会をお願いし、利用者への頻繁な声かけを行い、かかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、常に温かい雰囲気を保ちながら、人生の先輩として利用者の人生観を尊重し、常に学ぼうとする姿勢がある。日々の業務の中で、利用者から物を大切にすることや日常生活全般について様々なことを学ぶ機会がある。利用者が職員に感謝やねぎらいの言葉をかけるなど、お互いを尊重し支えあいながら共に過ごしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談や情報提供、面会時、家族会などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中で利用者の動作や表情などから思いや意向を汲み取り、担当職員や計画作成担当者が介護計画書の原案を作成し、職員に確認を行いながら、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用前に面談や情報提供などにて心身状況を把握し、日常のかかわりの中で、日常生活全般の状況や食事・入浴などの状態を把握している。日々の業務の中で、職員間で利用者・家族の意向の確認や目標・サービス内容について協議し、担当職員や計画作成担当者が介護計画書を作成する取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	3ヶ月毎および状況の変化時や家族の希望時にモ ニタリングを行い、内容の検討及び再作成が行われ ている。利用者の情報交換や心身状況の変化につ いて、日々の業務の中で協議し、対応について確認を 行っている。月に1度、職員全体で全利用者や家族の 意向の確認、目標・ケアの内容について検討する取 組みについては、今後の課題である。		心身状況の変化の有無に関わらず、月に1度程度 は新鮮な観点から、全利用者や家族の意向、状態 の確認を行い、職員間で目標・ケアの内容の検討や 意見を交換し合う機会を確保するなど、今後の取組 みを期待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	併設の介護老人保健施設の医師による週1回の往 診、連携支援、かかりつけ医への通院介助など、利 用者・家族の状況や要望に応じた、家族と協力しな がら柔軟に対応している。利用者が入院した際は、馴染 みの関係を継続するために面会を行い、利用者の状 態を把握しながら医療関係者との情報交換を行うな ど、早期退院に向けて支援している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。併設の介護老人保健施設の医師や協力医療 機関、かかりつけ医との連携にて、定期的・緊急時の 往診や通院介助を行っている。ホームの看護師によ る利用者の健康状態を把握し、状態に応じて、適切に 医療機関との連携が図られている。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化や看取りについてホームとして対応 できる最大限のケアについての対応を説明し、家族な どの意向を確認している。その都度、意向を再確認 し、本人・家族の意思を尊重しながら家族・主治医・事 業所間で協議し、方針を共有していく取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、法人全体で接遇について勉強会を行ったり、そ の都度、管理者が指導し、職員の意識の向上を図る 取組みがある。利用者一人ひとりを尊重し、タイミン グを見計らったの声かけや視線を合わせて笑顔で傾聴 するなど、利用者の自尊心やプライバシーに配慮した 対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	起床や就寝、食事時間など、ホームとしての大まか な一日のスケジュールはあるものの、そのときどきの 利用者の気持ちを尊重し、決して無理強いせず、様 子を見ながら声かけを行っている。利用者の希望や 状況に応じて、レクリエーションの参加や談話、テレビ 鑑賞、食事・入浴のタイミングなど、利用者一人ひとり のペースを尊重し、支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	併設施設の厨房で調理された栄養バランスの取れ た食事を提供し、見た目や旬の食材など、食事を楽し む為の細やかな配慮がある。もやしのひげとりやホッ トケーキ作りなど、利用者の出来る範囲でかわる取 組みがある。ホームで利用者の嗜好を取り入れた一 品を添えたり、週一回、おやつを利用者と共に作るな どの工夫がある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	隔日の入浴が基本であるが、利用者の体調に配慮 しながら、利用者一人ひとりの希望に応じて曜日を 変更するなど、柔軟に対応している。入浴剤を使用し たり、利用者一人ひとりがつるぎながら入浴を楽しむ ための取組みがみられる。お風呂が苦手な方にも無 理強いことなく、声かけを工夫し、シャワー浴、足 浴、清拭など、快く入浴できるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	もやしのみげとりや居室の生花の水かえ、洋服干し など、利用者の出来ることや得意なことなどを把握 し、支援している。利用者が、裁縫や習字、歌、塗り 絵、貼り絵などのレクリエーションを楽しむなど、利用 者の楽しみごとを活かした支援が見受けられた。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	ドライブや散歩など、利用者の状況に応じて、外出 支援を行っている。個別の希望に沿って、併設の介護 老人保健施設の売店や近隣のコンビニエンスストア に買い物に行ったり、法人内の自動販売機にジュ ースを買いに行くなど、利用者の希望に応じた外出支援 が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に出入りできる。 職員は利用者の様子をきめ細かく観察、見守りなが ら、さりげなく声をかけるなど、利用者の自由な暮らし を支える対応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導による避難訓練を行い、避 難場所や避難経路、消火器の使い方などを確認して いる。急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、法 人全体での勉強会に参加している。緊急時は、敷地 内の併設の施設や母体病院の協力体制が整えられ ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	利用者の栄養バランスや栄養価を考慮し、併設の 介護老人保健施設の管理栄養士による献立作成及 び調理が行われ、利用者の食習慣やキザミ食など、 食事形態にも対応できるように支援している。利用者 毎に食事量を記録し、水分摂取量が少ない利用者へ は、頻繁な声かけを行うなど、栄養摂取や水分確保 への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が落ち着きを感じさせ、季節を感じる飾 りつけが行われており、心和む空間となっている。リビ ング内には、利用者による書道の作品や季節を意識 した装飾が多数飾られ、家庭的な雰囲気を醸し出して いる。リビング内に畳のスペースがあり、ゆっくりと居 心地良く過ごせる工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、タンスや仏壇、位牌、家族の写真、テレ ビ、調度品などの馴染みの物や使い慣れた物が持ち 込まれており、安心して居心地良く過ごせるための居 室作りの工夫や配慮がみられた。利用者が、居室の 仏壇の生花の水替えや切り花を行ったり、居室の カーテンレールに洋服をかけるなど、居心地良く過 ごすための支援がみられる。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号